

第一章 大学、学部、大学院の現状とその評価

第一節 大学、学部、大学院の理念、目的

[現状の説明]

学校法人関東学園は、51年4月群馬県太田市に関東学園大学（経済学部経済学科）を創設した。次いで、56年度、経済学部経営学科を開設し、同時に大学院経済学研究科経済学専攻修士課程を開設した。更に、平成2年度に法学部法律学科を開設し、6年度に法学研究科法学専攻修士課程を開設した。

関東学園大学の過去の設置認可申請の状況（所在地：群馬県太田市藤阿久町200番地）

学部・学科等の名称	認可年月日	開設年月日	修業年限	入学定員	収容定員	学位
経済学部経済学科	昭和51年1月10日	昭和51年4月1日	4年	200名	800名	学士(経済)
経済学部経営学科	昭和56年1月16日	昭和56年4月1日	4年	200名	800名	学士(経営)
大学院経済学研究科 経済学専攻修士課程	昭和56年3月26日	昭和56年4月1日	2年	10名	20名	修士(経済)
法学部法律学科	平成元年12月22日	平成2年4月1日	4年	200名	800名	学士(法学)
大学院法学研究科 法学専攻修士課程	平成6年3月16日	平成6年4月1日	2年	10名	20名	修士(経済)

学部教育の使命・目的の記述：学則（学生便覧）

関東学園大学は、教育基本法、学校教育法ならびに私立学校法に則り、本学建学の精神たる敬和、温順、質実の品性と自主創造の気風の養成に努め、専門的知識を修めることによって学理を究め、応用的能力を培い、責任を重んじ、健康な身体、豊かな情操、穏健中正の思想の形成をはかり、以って国家社会の進展と人類の平和に寄与する有為な人材を育成することを目的とする。

大学院教育の使命・目的の記述：学則（学生便覧）

関東学園大学大学院は、教育基本法及び本学建学の精神に則り、学部における一般的及び専門的教養の上に、広い視野に立って学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。

副次的説明：大学案内、受験情報誌記事等

学部教育の特色

- ・ 経済、経営、法律のそれぞれの専門的知識を修めることによって学理を究め、応用的能力を培うことにより、社会の中核にあって活躍する人材を養成することを目的とする。

- ・ 高等学校教育において、勉学その他の多様な分野で活動に充実した経験を持つ多様な学生の入学を希望し、入学試験においてそのような学生を選抜するよう努力している。
- ・ 学生の自己実現を支援するため、専門的事項、社会に対する関心を深め、具体的行動による充実感を体験させ、より主体的に企画行動する機会を提供し、発表能力、文章表現能力、コンピュータを含む手段等を適時適切に使用できる能力等のコミュニケーション能力の練成を重視する。
- ・ 各学科で中核と考える科目を精選し、産業社会の複雑化に対応する科目を導入し、科目の適切な選択ができるよう誘導し、あわせて卒業要件単位を経済学部は 128 単位、法学部は 132 単位としている。なお、国際化、情報化の時代的要求に鑑み、英語を母国語とする教員による英語教育（Unified English Curriculum）及びコンピュータ実習教育を 1 年次に必修として集中して履修させると共に大学生としての学び方を中心にフレッシュマン・セミナー を、2 年次にフレッシュマン・セミナー（経済学部）/プロ・ゼミ（法学部）を、3, 4 年次にそれぞれ専門演習 及び を実施し、在学中の学業等を通じて論理的思考力、表現力等を養い、コミュニケーション能力を磨き、学徳一体の有為の人材の育成を図りたい。

各学科の卒業要件単位

	必修	選択必修	選択	合計
経済学科	28	28	72	128
経営学科	28	32	68	128
法律学科	64		68	132

大学院教育の特色

- ・ 社会人を主対象とし、経済学、法学に関するより高度の専門的知識を修得させ、より広い視野に立って、問題の解決、政策の形成・実施・評価・組織の運営・管理等に必要な分析的総合能力を備えた高度の専門的職業人の養成、再教育を目的とする。現在、両研究科とも博士課程への継続を考えていない。
- ・ 卒業要件は、経済学及び法学の専攻分野を選択し、研究指導教授により修士論文作成の指導を受けるとともに、一つの演習を 1・2 年次継続して 8 単位以上履修し、関連分野の履修とあわせ合計 32 単位以上を修得し、かつ卒業論文（修士論文）を提出し審査に合格することを要する。

[自己点検・評価]

「目的の明確な記述があるか。適法であるか。」

設置時、文部省の審査により設置認可を受けており、適法性を認可されている。目的

については学則に、補足的記述は、履修細則、大学案内に記載されている。

「どんな人材の養成か。」

学部、大学院については、設置趣旨書に記載し、前述のとおり、大学案内等で触れている。

「目的と教育研究の基本単位・カリキュラムの目的とが学習ならびに知識の習得との関連で、直接つながるものであるか。」

設置時点から出発し、時代の推移に対応した社会の要請に応えて教育・研究活動を展開して行くため、逐次、教員、施設等を拡充しつつ、学則改正を経て現在のカリキュラムの内容にいたっている。

刊行物として公表され、大学構成員に理解されているか。

学生便覧（学則、履修細則）講義要項、大学案内として教職員、学生及び希望する志願者に配布され、学務、授業、各種学内行事等を通じて、大学構成員により理解されている。

記述内容は、次の事項の指針となっているか。

- ・ 全教育活動
- ・ 入学者選抜方針
- ・ 教員選考
- ・ 資源配分
- ・ 全学的計画の策定
- ・ 上記の優先順位

必ずしも明文化された記述内容になっていないが、理事会から基本的指針についての考えに基づき、各事項について必要の都度、指示がある。

定期的な見直しは、行われているか。

近年、毎年1回、大学案内の作成時、関係者（理事会代表、役職教員、事務担当者）が見直しを行い大学の全点検項目に該当する分野について、主として記述内容の視点から点検し、政策的事項へ反映すべき項目、内容等についてチェックしている。また、大学の行事、政策、運営の各重要事項についてその起案決裁の都度、指針となる考え方に即しているか、改善すべき事項があるか検討されている。

目的の内容は、大学の現状から十分達成できているか。

目的の内容を十分に成果として達成しているとは考えていないが、着実に改善、進歩

を積み重ねてきている。

在籍生、卒業生に対する大学教育の影響力を検証しているか。

1・2・3・4年次生のアンケートを4月期に収集し、一部教員の定性的評価を収集している。

学習到達度を明示しているか。

各授業等において、事実上行われている。一部の授業においては講義要項で明示されている。

[長所と問題点]

長所

- ・ 人間教育への高邁な教育理念と経営上の優れたリーダーシップと歴史観に基づく理事会の指針による改善への意欲が高く、流行に惑わされず大学教育の不易を追求していること。
- ・ 大学運営において教職員人事、予算の執行、基本的政策の指針において理事会のリーダーシップが確立されているので、基本方針の実行においてトップダウンであり、状況の変化に対する迅速な対応の意思決定が速やかに行うこと。
- ・ 事務の高度化・効率化、教育・研究・事務支援の情報基盤の設置・運営にコンサルティングの支援を受け、改善のための基盤作りを実施したこと。
- ・ 質の高い教員の補充に努め、中途採用、新規採用を通じて職員の質の向上に努めていること。
- ・ 事務職については、徹底的に業務分析が行われ、組織の改編も含む改善・改革が実施された。

問題点

- ・ 理事会の基本的な考え方、指針について大学構成員の理解が不十分であり、トップの意思が、下部組織により十分理解されて、実行できていない。
- ・ 大学の基本的な問題点の改善について、直近の問題毎に遭遇ベースで処理している。
- ・ 日日の運営における自己点検・評価の実施について定期的に報告書の形でまとめていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- ・ 問題点を体系的、網羅的に整理し、優先順位もしくは長期的に実施順序等を検討するた

めの改善チェックリストを策定する。

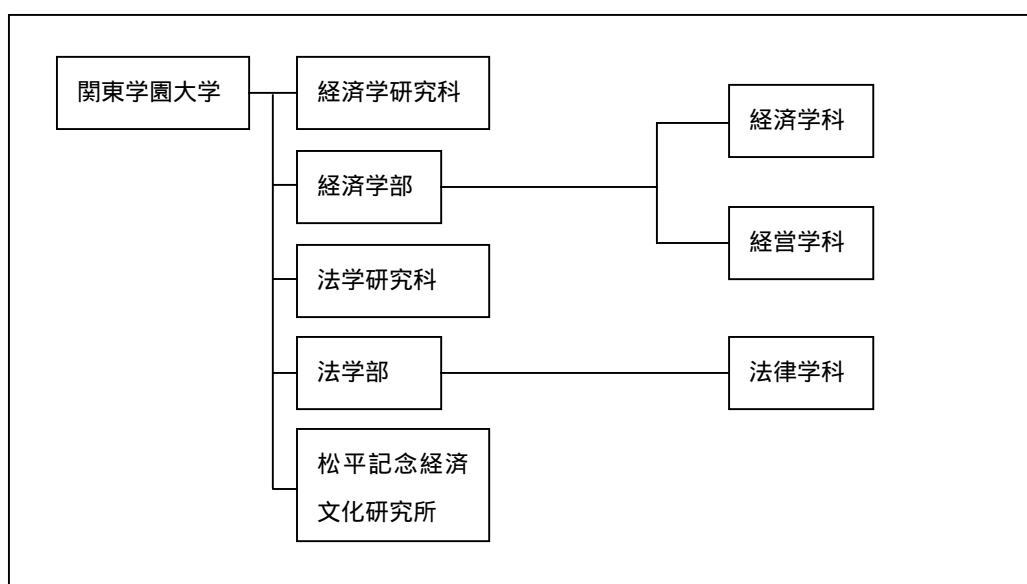
- ・ 組織構成員に対し基本的指針の理解を促進するために、基本的考え方について可能な限り記述、周知に努める。このために、問題ごとに適切な教職員をプロジェクト・チームとして編成し、問題の検討、解決の過程で、基本的方針についての、理解を深める機会の提供に努める。
- ・ 自己点検・評価報告書を定期的に作成する工数を作る。
- ・ OJT方式により、大学の目的達成の上で教育支援的な事務の高度化を図る。
- ・ 在籍生、卒業生に対する大学教育の影響度（大学の目的の達成度）の検証を行う。
 - 1・2・3・4年次生毎にアンケートの実施（学生の成長に対する学生自身の評価）
 - 教員による学生の評価（各授業等を通じての定性的評価）
 - 学習到達度の明示と測定手段の設定
 - 学生による各授業評価
 - 社会（就職先の企業等）による学生評価
- ・ 大学の重要事項について問題毎に改善のための計画を立案する機能・仕組み（プロジェクト・チーム方式）を更に洗練させる。

第二節 教育研究上の組織

[現状の説明]

本学の教育研究上の基本組織は、2 研究科（法学研究科修士課程及び経済学研究科修士課程）、2 学部（法学部及び経済学部）、3 学科（法律学科、経済学科および経営学科）および松平記念経済文化研究所からなり、図示すれば次表のとおりである。

第 1 図 大学の教育・研究上の基本組織図



一般教育科目等の卒業要件単位は、40 単位以上（卒業要件単位 128 単位の 31.3%）である。設置科目数は、以下のとおりである。

基礎科目 4 科目（コンピュータ 及び 、フレッシュマン・セミナー 及び（経済学部）/フレッシュマン・セミナー（法学部））

外国語 3 科目（英語 UEC - 、 、 、ドイツ語 ・ 、中国語 ・ ）

保健体育 25 科目

人文科学 8 科目

社会科学 8 科目

自然科学 4 科目

合計計 54 科目

この分野の専任教員数は、17 人（全専任教員の 27%）兼任教員数は 18 人の計 35 人（全専任教員数 + 全兼任教員数の 34.7%）である。

各学科の専門科目担当教員数及び設置専門科目数は次のとおりである。

学科名	専門科目担当 専任教員数	兼任数	設置科目数（専門＋関連科目）
経済学科	16人	2人	36＋17科目
経営学科	14人	7人	36＋26科目
法律学科	16人	11人	47＋9科目

教職課程の設置科目数は、次のとおりである。

経済学部

高等学校1種免許（地歴・公民・商業）、中学1種（社会）

教科科目数 11、教職科目数 12

法学部

高等学校1種免許（公民）、中学1種（社会）

教科科目数 8、教職科目数 10

なお、朝日新聞社の「大学ランキング99」（1998年5月1日発行）によれば、専任教員一人当たりの受け持ち学生数を、次のとおりとしている。

大学別	法学部	経済・経営 ・商学部
国公立平均	27.12	27.30
私立平均	56.31	57.99
関東学園大学 *順位（少ない方から）	28.58 6番目	38.44 26番目

〔自己点検・評価〕

「基本組織は、理念・目的に則し適切な教員組織、施設・設備その他の諸条件が備えられているか。」

教員組織

教員組織については、定員 2,400 名の場合の大学設置基準に示す専任教員数（各学科専門科目 14 人、半数以上が教授、一般教育等 24 人）に対し、3 学科の専門科目担当教員数の必要要件を備えている。

一般教育等教員数については、24 名が標準のところ 17 名在籍であり 7 名少ないことになる。しかし、現在、在籍学生数は約 1,700 名と定員を 700 名程度割っており、学生の現在数に対する相当数としては 18 名であると考えられるところから、実質的に適正な教育水準

を保っていると考える。

なお、経済学研究科、および法学研究科の教員は学部との兼担であるが、それぞれ大学院設置基準必要教員数を上回っている。

施設・設備

施設・設備については、現有の校地面積 147,577 m²、校舎面積 23,103 m²を保有し、収容定員 2,440 名に対する大学設置基準面積（校地面積 34,212 m²、校舎面積 11,404 m²）を充足している。特に、教育、研究、事務について学園横断の情報基盤整備を充実させており、徹底的なコンピュータ実習教育（1年次に集中して一般事務職として必要な技能について訓練する。）語学、その他の教育に逐次、利用の方途を広げている。

「適切に**管理運営**されているか。」

理事会は、総務・人事（教員）・学務（設置・廃止）・財務事項について決定し、その方針のもとに大学は細部の運営に当たる。特に平成 6 年 10 月以降、設置された学長主催会議により、理事会との運営方針レベル及び担当権限に関しても同時に調整が図られることもあり、大学運営上の的確な指針を得るとともに全学的事項の円滑な調整と実施に大きく貢献するところがあった。両学部に関連する重要事項については、学長主催会議等を通じて学部と密接に調整しており、両教授会、大学評議会による議を経て、学長が決定する。

「学術研究・文化の進歩や社会の要請の変化などを考慮しつつ、**教育研究上の基本組織のあり方の見直しを適宜行っているか。**」

本学の学部学科等の設置は、次の歴史を経ており、時代の要請に応じて、適切に学科等の増設を行ってきた。

昭和 51 年 4 月 関東学園大学経済学部経済学科を新設

昭和 56 年 4 月 経済学研究科を設置

同 経済学部経営学科を増設

平成 2 年 4 月 法学部法律学科を設置

平成 6 年 4 月 法学研究科を設置

現在、募集において平成 11 年以降定員 2,400 名を割る降下状態が継続しており、当面の対処を行いつつ、速やかに現在の基本組織についての抜本的な検討を行い、将来のありべき姿を求める検討に着手する予定である。

[長所と問題点]

長所

- ・ 2学部3学科2研究科の収容定員2440名、教員63名、職員43名（他に派遣等13名の計56名）の規模であり、我が国にある大学の規模としては、中規模の小グループに属し、管理運営面では、意思疎通を図るに適切な規模であり、学生と教員、学生同士のコミュニケーションの向上および教育面での特色を打ち出していく上で効率のいい規模といえる。
- ・ 大学進学適齢人口の減少という構造的問題に当面するにつれ、入学者の確保が大きな課題となってくるが、規模が中規模の小であり、入学定員200名×3学科×1.2～1.3倍の720名ぐらいを確保すればよく、努力を集中しやすい。

問題点

- ・ 理事会においては、常時、大学の基本組織についての充実、発展について検討されている。しかし、大学において、その構想に基づく中長期計画を定期的（3年に1回など）に検討する制度、仕組みがない。
- ・ 特色をアピールできないと、他の類似学部・学科を擁するより大規模な大学に圧倒される危険があり、入学者の確保が難しくなる。
- ・ 既に平成11年以降、定員割れを起しており、毎年、対前年度入学者の2割減を見ている。早急に根本的な検討を行い、将来のあるべき姿に向け、具体的な構想が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- ・ 大学の基本組織についての理事会の構想に基づき、速やかに将来の学部、学科の有るべき姿を検討し、その結論に基づき具体的な計画の策定に入る必要がある。
- ・ あるべき姿への移行期間についての具体的対処要領を定め、体力の温存を図る必要がある。